



佐賀県 弁護士会便り

第093号

H31/4/1
発行

イベント

その1

良い遺言の日無料相談会

日本弁護士連合会は、毎年4月15日を「良い遺言の日」と銘打ち、各地の弁護士会で法律相談会やシンポジウムを開催しています。

佐賀県弁護士会は、平成31年4月15日(月)に、「良い遺言の日無料法律相談会」と題して無料法律相談会を開催します。相談内容や相談者については、法律相談に関する種々のニーズを鑑み、特段の限定は行わず、どなたでも、何についても相談可能としました。

事前予約は行いませんので、お気軽にお越しください。

日時 4月15日(月) 10:00~12:00、13:00~16:00

場所 佐賀県弁護士会館(佐賀市中の小路7-19)

問合せ TEL 0952 - 24 - 3411

その2

全国一斉

養育費・児童扶養手当ホットライン

日時 4月19日(金) 10:00~12:00、13:00~15:00

ふよう よういく
問合せ TEL 0570 - 024 - 419

※上記は特設番号です。4月19日以外は御利用いただけませんので、御注意ください。
※通話料がかかります。PHSや050IP電話からは御利用いただけません。

主催 日本弁護士連合会・佐賀県弁護士会

児童扶養手当
はいつからもら
えますか?



養育費を受け取っ
ても児童扶養手
当はもらえますか?

養育費・児童扶養手当についての相談に弁護士が無料で対応します。



法律相談のご案内

交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日(祝日は除く) 13:30~16:00

場所 佐賀県弁護士会館 主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を(要予約) TEL 0952 - 24 - 3411